製品安全管理情報
（Product Stewardship Bulletin）

以下の時点での情報です。
2020/9/8

1. 製品及び会社情報

製品名	NFボックス
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183　リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
整理番号	M210406

2. 組成及び成分情報-1

単一製品・混合物の区別　単一製品
化学名・組成　プロピレン・エチレン共重合物（主成分）

成分	官報公示整理番号	CAS No.	使用量(代表値)
プロピレン・エチレン共重合物	(6)-10	9010-79-1	99%以上
添加剤	非開示	非開示	1%未満
以下余白	以下余白	以下余白	以下余白

3. 組成及び成分情報-2

セクション5.Note*1の含有情報詳細で参照すべきとした物質(その他の物質は安衛法の閾値以下)
セクション8.11 Note*4の含有情報詳細で参照すべきとした物質（その他の物質はGADSLの閾値以下）

HSコード
3902.10

法律・法令等	政令番号	対象物質名称	CAS No.	使用量
安衛法 通知対象物/労働安全衛生規則/表示対象物	-	なし	余白	余白
GADSL	-	なし	余白	余白

4. 法規制物質：法令で厳しく規制されている物質

		法律	対象物質	使用有無
法規制物質	1	安衛法 (労働安全衛生法)	「特定化学物質　第一類物質、第二類物質、第三類物質」 「製造等の禁止有害物等」、「製造の許可を受けるべき有害物」	意図的な使用なし
	2	化審法 (化学物質の審査及び製造等の規制に関わる法律)	「第一種特定化学物質」、「第二種特定化学物質」	意図的な使用なし
	3	毒劇法 (毒物及び劇物取締法)	「特定毒物」	意図的な使用なし
	4	化学兵器禁止法	「特定物質」、「第一種指定物質」、「第二種指定物質」	意図的な使用なし
	5	土壌汚染対策法	「特定有害物質(政令第１条)」 26物質群	意図的な使用なし
	6	オゾン層保護法	A-Ⅰ、A-Ⅱ、B-Ⅰ、B-Ⅱ、C-Ⅰ、C-Ⅱ、C-Ⅲ、E-Ⅰ	意図的な使用なし
	7	ＰＯＰｓ条約	「POPs(ストックホルム)条約 対象物質」	意図的な使用なし
	8	ＰＩＣ条約	「PIC(ロッテルダム)条約 附随書Ⅲ 対象物質」	意図的な使用なし

Ref. http://www.safe.nite.go.jp/japan/sougou/view/Disclaimer_jp.faces　（独立行政法人製品評価技術基盤機構のHP）
http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H14/H14SE336.html（総務省法令データ提供システムのHP）

5. 日本国内規制物質：法令･指針により譲渡提供者がSDS等で通知または表示することとされている物質

		法律	対象物質	使用有無
日本国内規制物質	1	安衛法 (労働安全衛生法)	「がん原性物質」(第28条第3項の規定)	意図的な使用なし
	2	同上	「変異原化学物質」(第57条の2、4の規定)	意図的な使用なし
	3	同上	「有害物ばく露作業報告対象物質」(第95条の6の規定[令和2年対象･翌年報告])	意図的な使用なし
	4	同上	「通知対象物」(政令第17条別表第3第1号、政令第18条の2別表第9)、「労働安全衛生規則」（第24条の14及び第24条の15）	Note:(*1)
	5	同上	「表示対象物」(政令第17条別表第1号、政令第18条)	Note:(*1)
	6	化審法 (化学物質の審査及び製造等の規制に関わる法律)	「監視化学物質」	意図的な使用なし
	7	同上	「優先評価化学物質（2020年4月1日分まで反映）」、「旧第二種、旧第三種監視化学物質」	Note:(*2)
	8	毒劇法 (毒物及び劇物取締法)	「毒物」	意図的な使用なし
	9	同上	「劇物」	意図的な使用なし
	10	化管法(PRTR法) (化学物質排出把握管理促進法)	特定第一種指定化学物質	意図的な使用なし
	11	同上	第一種指定化学物質	Note:(*3)
	12	同上	第二種指定化学物質	意図的な使用なし

Ref. http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc05.htm（厚労省 職場の安全ｻｲﾄ)
http://www.safe.nite.go.jp/japan/sougou/view/Disclaimer_jp.faces （独立行政法人製品評価技術基盤機構のHP）

Note:(*1),(*2),(*3)

	CAS No.	含有量
*1	閾値以上の使用なし	余白
*2	閾値以上の使用なし	余白
*3	閾値以上の使用なし	余白

6. 発がん性評価物質

		評価機関	対象物質	使用有無
発がん性物質	1	ＷＨＯ ＩＡＲＣ	ＩＡＲＣ分類「1」、「2Ａ」	意図的な使用なし
	2	日本産業衛生学会	日本産業衛生学会分類「1」、「2Ａ」、「2Ｂ」	意図的な使用なし
	3	米国 ＡＣＧＩＨ	ＡＣＧＩＨ分類「Ａ1」、「Ａ2」	意図的な使用なし
	4	米国 ＥＰＡ	ＥＰＡ分類「Ａ/Ｂ1/Ｂ2」、「Ｋ/Ｌ」、「ＣａＨ/Ｌ/Ｓ」	意図的な使用なし
	5	米国 ＮＴＰ	ＮＴＰ分類「Ｋ」、「Ｒ」	意図的な使用なし
	6	ＥＵ (欧州連合)	ＥＵ分類「1Ａ」、「1Ｂ」、「2」	意図的な使用なし

Ref. http://www.safe.nite.go.jp/japan/sougou/view/Disclaimer_jp.faces （独立行政法人製品評価技術基盤機構のHP）
http://echa.europa.eu/web/guest/information-on-chemicals/cl-inventory-database （ECHAのHP）

7. 有害性分類

		有害性	対象物質	使用有無
有害性物質	1	ＧＨＳ 健康有害性	「発がん性」区分「1Ａ」、「1Ｂ」、「2」	意図的な使用なし
	2	同上	「生殖細胞変異原性」区分「1Ａ」、「1Ｂ」、「2」	意図的な使用なし
	3	同上	「呼吸器または皮膚感作性」区分「1」	意図的な使用なし
	4	同上	「生殖毒性」区分「「1Ａ」、「1Ｂ」、「2」	意図的な使用なし
	5	同上	「特定標的臓器/全身毒性(単回暴露/反復暴露)」区分「1」、「2」、「3」	意図的な使用なし

Ref. http://www.safe.nite.go.jp/ghs/ghs_index.html （独立行政法人製品評価技術基盤機構のHP）
http://echa.europa.eu/web/guest/information-on-chemicals/cl-inventory-database （ECHAのHP）

8. ＪＡＭＰ・グリーン調達対象物質

		機関・法令等	対象物質	使用有無
グリーン調達・JAMP等	1	環境省	地球温暖化対策法「温室効果ガス」	意図的な使用なし
	2	ＥＵ REACH規則	CMR-Cat1,2 [CLP規則 ANNEXⅥ」	閾値以上の使用なし
	3	同上	制限物質 (付属書ⅩⅦ、[上記のCMR-Cat1,2は除く])	閾値以上の使用なし
	4	同上	認可物質 (付属書ⅩⅣ)、認可対象候補物質SVHC(24次物質まで)	閾値以上の使用なし
	5	同上	ESIS PBT [Fulfilled] (PBT,vPvB評価物質)	意図的な使用なし
	6	同上	成形品において「意図して放出する物質」	意図的な使用なし
	7	ＥＵ 指令	改正RoHS指令及びその後の修正指令(2019/360,361,および364から366まで)	閾値以上の使用なし
	8	同上	ELV指令(2000/53/EC)及びその後の修正指令	意図的な使用なし
	9	同上	「包装・包装廃棄物」指令(EU指令 94/62/EC及び2004/12/EC)	意図的な使用なし
	10	ＧＡＤＳＬ	自動車業界管理物質(2020年版 Ver.1.1)	Note:(*4)
	11	IEC62474 (旧JIG) (VT62474:旧JGPSSI)	国際電気標準会議 参照物質リスト(D20.00)	閾値以上の使用なし
	12	顧客グリーン調達	ペルフルオロ化合物(F-CF2)n-(n≧1)の炭素鎖を分子中に有する物質)	意図的な使用なし
	13	同上	ハロゲン系難燃剤、ハロゲン系可塑剤、ハロゲン系溶剤	意図的な使用なし

Ref. http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc05.htm（厚労省 職場の安全ｻｲﾄ）
http://www.safe.nite.go.jp/japan/sougou/view/Disclaimer_jp.faces （独立行政法人製品評価技術基盤機構のHP）
http://www.env.go.jp/chemi/end/speed98/main/full.pdf（環境省HP 資料の37ﾍﾟｰｼﾞ 表3-1）
http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H10/H10HO117.html （総務省法令データ提供システムのHP）
http://echa.europa.eu/web/guest/information-on-chemicals/cl-inventory-database （ECHAのHP）
http://echa.europa.eu/addressing-chemicals-of-concern/restrictions/list-of-restrictions （ECHAのHP）
http://echa.europa.eu/reach/authorisation_under_reach/authorisation_list_en.asp（ECHAのHP、認可物質）
http://echa.europa.eu/chem_data/candidate_list_table_en.asp （ECHAのHP、SVHC）
http://esis.jrc.ec.europa.eu/index.php?PGM=pbt（ESISのHP）
http://ec.europa.eu/environment/waste/packaging_index.htm （EUのHP）
http://home.jeita.or.jp/eps/greendata/JgpssiGuidelines20040603/Guidelines-jp-20040603.pdf（ｸﾞﾘｰﾝ調達調査共有化協議会のHP）
http://www.gadsl.org/ （GADSLのHP）

Note	CAS No.	含有量
*4	閾値以上の使用なし	余白

9. 食品包装用途への適合性

1.ＦＤＡ CFR Title21 §177.1520 のポリオレフィンへの適合性

適合しています。但し、使用条件に一部制限(温度制限)があります。詳細については弊社担当者までお問い合わせ下さい。

2.EU Commission Regulation(EU) No10/2011及びその後の修正指令(PIM)への適合性

適合しています。但し、一部の添加剤および/または製造助剤にSML制限等があります。また、本製品中にはPIMで食品添加物として使用が認められている添加剤を含有しています。詳細については弊社担当者までお問い合わせ下さい。

3.食品衛生法 ポジティブリスト（2020年4月28日時点）への収載状況

本製品の製造に使用されている基ポリマーにつきましては、「基ポリマー（プラスチック）」に収載されているものを使用しております。
また、添加剤につきましても、「ポジティブリスト（添加剤・塗布剤等）」に収載されているものを、区分6の区分別使用制限（重量%）の制限内で使用しております。

[注意事項]

本製品を使用して製造されました、中間製品および／または最終製品のFDA/EU規則/食品衛生法への適合性につきましては、FDA/EU規則/食品衛生法内に該当する項目がある場合はそれを参照し、貴社あるいは製品の使用に係わる第三者の責任においてご確認下さるようお願い申し上げます。

10. 化学物質登録状況（各国インベントリー）

本製品の全ての成分は、以下に記した各国インベントリーに準拠し収載されています。
記載のないインベントリーについては、登録が無いか登録状況が不明な成分があります。

米TSCA	ﾌｨﾘﾋﾟﾝPICCS
欧州EINECS	中国IECSC
ｶﾅﾀﾞDSL	ﾆｭｰｼﾞｰﾗﾝﾄﾞNZIoC
豪州AICS	台湾TCSI
韓国ECL	余白

11. 動物由来成分（BSE/TSE）及び ハラル（Halal）/ Kosher

1.動物由来成分（BSE/TSE）

添加剤の一部に「動物由来成分」を原料とする可能性のあるものを使用しております。

2.ハラル（Halal）/ Kosher

本製品は「ハラル（Halal）認証」、および「 Kosher認証」を取得しておりません。

12. EU規則（SVHC）及び EU指令（改正RoHS/ELV）

1.SVHC（Substances of Very High Concern）

REACH SVHC認可候補物質(第1～23次認可候補209物質および第24次認可候補2物質(2020年9月1日Public Consultation開始))につきまして、製品中に閾値（0.1%）以上含有される化学物質はありません。

2.改正RoHS（通称：RoHS2）

EU指令2011/65/EU付属書Ⅱの規制物質6物質（鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE)、及びその後の修正指令((EU)2019/360,361,および364から366まで）で追加規制された4物質（DEHP、BBP、DBP、DIBP）については、本製品の製造にあたり、閾値以上の添加をしていません。

【閾値】カドミウム以外の9物質:0.1%、カドミウム:0.01%

3.ELV（End of Life Vehicle）

EU指令2005/53/EC、及びその後の修正指令((EU)2017/2096まで)により規制されている鉛、水銀、カドミウム、六価クロムについては、本製品の製造にあたり、意図的に主原料や副原料に使用したり、添加剤として添加していません。

13. フタル酸エステル（Phthalates）

本製品には可塑剤としてフタレート化合物を添加しておりません。ただし、触媒残渣としてのフタレート系の化合物が含まれている可能性があります。以下のフタレート化合物における製品中の総量（分析値）は、0.1重量%未満です。

物質名	略称	CAS No.
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	DEHP	117-81-7
フタル酸ジブチル	DBP	84-74-2
フタル酸ブチルベンジル	BBP	85-68-7
フタル酸ジイソブチル	DIBP	84-69-5

14. VOC（Volatile Organic Compounds）物質 及び SOC（Substances of Concern）物質

1.VOC物質（大気汚染防止法に基づく）

本製品中に、以下のVOC物質が含有されている可能性があります。

物質名（CAS No.)	使用量
n-ヘキサン(110-54-3)	100ppm未満

その他のVOC物質については、本製品の製造にあたり、意図的に主原料や副原料に使用したり、添加剤として添加していません。

2.SOC物質（SVHC、改正RoHS指令及びELV指令に基づく）

セクション12. EU規則（SVHC）及び EU指令（改正RoHS/ELV）の、**1.SVHC（Substances of Very High Concern）**、**-2.改正RoHS（通称：RoHS2）**および**3.ELV（End of Life Vehicle）**」をご参照ください。

１５．アレルギー物質

食品表示法で規定されている食物アレルギー物質(【表示義務7物質】えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生【表示推奨21物質】アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン)については、本製品の製造にあたり、意図的に主原料や副原料に使用したり、添加剤として添加していません。

１６．注釈

1) 記載内容は現時点で入手できる本製品に関する法律・規則・指令・条約等(以下、法令等)に基づいて作成しており、法令等の改正により予告なく変更または改訂されることがあります。また、上記の内容は情報提供であって、これを保証するものではありません。
2) 貴社が独自に用いられる化学物質(添加剤等)の安全性・適合性や本製品を用いた製品の使用用途における安全性・適合性は貴社の責にてご確認下さい。